

岩手県知事 達増 拓也 様

2020年12月28日
日本共産党岩手県委員会
委員長 菅原 則勝
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

大雪被害による被災農業者への支援に関する緊急申し入れ

12月14日から20日にかけて降り続いた大雪は、県南部を中心に1m前後の記録的な大雪となり農業用施設等が大きな被害を受けました。12月24日現在、県南地域の4農協による調査によると、園芸や水稻育苗用ハウスの倒壊や損壊を中心に650件以上の被害が確認されています。

牛舎の倒壊による繁殖牛が犠牲となり、格納庫の倒壊による農機具の破損、出荷そのものできない野菜・花卉農家など今後の営農と生活に大きな打撃を受けています。

被災農家からは「撤去と再建費用が多額となり来春は転作も考えている」「育苗ハウスと格納庫が倒壊し購入したばかりの田植え機が破損、自力再建は困難」「冬場の唯一の生活資金になっている野菜が出荷できない」という切実な声も寄せられています。

米価下落と過大な生産調整、畜産価格の下落などで営農意欲をなくしている農家にとって、今回の雪害はさらにバブルパンチとなるもので離農につながりかねない事態にもあります。

山形県は吉村美栄子知事が25日には被災地調査を行うとともに、被災施設の復旧への補助や実質無利子の融資など県独自の支援策を発動しています。

岩手県として、大雪被害の実態把握を早急に行うとともに、今回の雪害で「離農する農業者を一人も出さない」という強い決意で取り組むべきです。営農継続の意思がある農家が再建をあきらめることがないように、具体的な支援策を緊急に講ずるよう以下の通り申し入れます。

記

- 1、 大雪による農業被害について実態を丁寧かつ迅速に把握すること。国に対し激甚災害指定を含め緊急の対策を求めること。
- 2、 農業共済金の早期支払いを国に求めること。
- 3、 農業用ビニールハウスの撤去費用は農家負担なしで行うこと。再建費用については従来の支援策にとどまらない大震災やグループ補助並みの支援策とすること。早期に再建できるよう全力を挙げること。
- 4、 畜舎、農産物の生産・加工に必要な施設の再建・修繕・補強や、農業用・加工用機械の再取得・再建・修繕にかかわる費用について助成すること。
「経営継続補助金」への県独自の助成も検討すること。
- 5、 育苗ハウスの被害が多いことから、来春の米生産が継続できるよう対策を講じること。早期の再建へ必要な作業道の除雪に取り組むこと。
- 6、 災害見舞金も検討すること。
- 7、 農林業セーフティーネット資金など融資資金については、対象要件の緩和、無利子とするなど真に必要な農業者が借りられる制度にすること。
- 8、 市町村、各農協と協力・連携し支援策を講じること。

以上